
平成28年 第1回 (定例) 周防大島町議会 会議録 (第4日)

平成28年3月24日 (木曜日)

議事日程 (第4号)

平成28年3月24日 午前9時30分開議

- 日程第1 議案第1号 平成28年度周防大島町一般会計予算 (委員長報告)
- 日程第2 議案第2号 平成28年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算 (委員長報告)
- 日程第3 議案第3号 平成28年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計予算 (委員長報告)
- 日程第4 議案第4号 平成28年度周防大島町介護保険事業特別会計予算 (委員長報告)
- 日程第5 議案第5号 平成28年度周防大島町簡易水道事業特別会計予算 (委員長報告)
- 日程第6 議案第6号 平成28年度周防大島町下水道事業特別会計予算 (委員長報告)
- 日程第7 議案第7号 平成28年度周防大島町農業集落排水事業特別会計予算 (委員長報告)
- 日程第8 議案第8号 平成28年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計予算 (委員長報告)
- 日程第9 議案第9号 平成28年度周防大島町渡船事業特別会計予算 (委員長報告)
- 日程第10 議案第10号 平成28年度周防大島町公営企業局企業会計予算 (委員長報告)
- 日程第11 議案第21号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について (委員長報告)
- 日程第12 議案第22号 周防大島町地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の制定について (委員長報告)
- 日程第13 議案第46号 平成27年度周防大島町一般会計補正予算 (第6号)
- 日程第14 議案第47号 平成27年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算 (第4号)
- 日程第15 議案第48号 平成27年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算 (第4号)
- 日程第16 議案第49号 周防大島町報酬及び費用弁償条例の一部改正について
- 日程第17 議案第50号 周防大島町総合計画基本構想の変更について
- 日程第18 議員派遣について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第1号 平成28年度周防大島町一般会計予算 (委員長報告)
- 日程第2 議案第2号 平成28年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算 (委員長報告)
- 日程第3 議案第3号 平成28年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計予算 (委員長報告)

告)

- 日程第4 議案第4号 平成28年度周防大島町介護保険事業特別会計予算（委員長報告）
- 日程第5 議案第5号 平成28年度周防大島町簡易水道事業特別会計予算（委員長報告）
- 日程第6 議案第6号 平成28年度周防大島町下水道事業特別会計予算（委員長報告）
- 日程第7 議案第7号 平成28年度周防大島町農業集落排水事業特別会計予算（委員長報告）
- 日程第8 議案第8号 平成28年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計予算（委員長報告）
- 日程第9 議案第9号 平成28年度周防大島町渡船事業特別会計予算（委員長報告）
- 日程第10 議案第10号 平成28年度周防大島町公営企業局企業会計予算（委員長報告）
- 日程第11 議案第21号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について（委員長報告）
- 日程第12 議案第22号 周防大島町地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の制定について（委員長報告）
- 日程第13 議案第46号 平成27年度周防大島町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第14 議案第47号 平成27年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第15 議案第48号 平成27年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第16 議案第49号 周防大島町報酬及び費用弁償条例の一部改正について
- 日程第17 議案第50号 周防大島町総合計画基本構想の変更について
- 日程第18 議員派遣について

出席議員（15名）

2番 平川 敏郎君	3番 田中隆太郎君
4番 広田 清晴君	5番 久保 雅己君
6番 中本 博明君	7番 魚原 満晴君
8番 今元 直寛君	9番 松井 岑雄君
10番 平野 和生君	11番 吉田 芳春君
12番 濱本 康裕君	13番 新山 玄雄君
14番 小田 貞利君	15番 尾元 武君
16番 荒川 政義君	

欠席議員（1名）

1番 魚谷 洋一君

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 福田 美則君 議事課長 中村 和江君
書 記 岡本 義雄君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	椎木 巧君	副町長	……………	岡村 春雄君
教育長	……………	西川 敏之君	公営企業管理者	……………	石原 得博君
総務部長	……………	奈良元正昭君	産業建設部長	……………	池元 恭司君
健康福祉部長	……………	松本 康男君	環境生活部長	……………	佐川 浩二君
久賀総合支所長	……………	松田 博君	大島総合支所長	……………	佐本 洋二君
東和総合支所長	……………	迎 智可志君	橘総合支所長	……………	青木 一郎君
会計管理者兼会計課長	……………			……………	木村 秀俊君
教育次長	……………	岡野 正徳君	公営企業局総務部長	……………	藤田 隆宏君
総務課長	……………	佐々木義光君	財政課長	……………	中村 満男君

午前9時30分開議

○議長（荒川 政義君） 改めましておはようございます。昨日の本会議に引き続きお疲れさまです。これから本日の会議を開きます。

暫時休憩をいたします。

午前9時30分休憩

……………

午前9時31分再開

○議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布してあるとおりです。

日程第1. 議案第1号

日程第2. 議案第2号

日程第3. 議案第3号

日程第4. 議案第4号

日程第5. 議案第5号

日程第6. 議案第6号

日程第7. 議案第7号

日程第8. 議案第8号

日程第9. 議案第9号

日程第10. 議案第10号

日程第11. 議案第21号

日程第12. 議案第22号

○議長（荒川 政義君） 日程第1、議案第1号平成28年度周防大島町一般会計予算から日程第12、議案第22号周防大島町地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の制定についてまでの12議案を一括上程し、これを議題とします。

3月8日及び9日の本会議において、所管の常任委員会に付託いたしました付託案件について、各常任委員長から委員会報告書が提出されておりますので、12議案について各常任委員長の審査報告を求めます。

まず、総務文教常任委員長から委員会審査の経過並びに結果の報告を求めます。魚原総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（魚原 満晴君） おはようございます。総務文教常任委員会を代表いたしまして、本委員会における議案の審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

当委員会は、3月14日委員全員の出席のもと委員会を開催し、付託された議案の審査を行いました。

審査に当たりまして、関係議案及び所管事項全般にわたり執行部から説明を求め、質疑を行い、十分な審査の結果、議案第1号の本委員会所管部分、議案第9号、議案第21号及び議案第22号の付託議案4件について、お手元に配布いたしております委員会審査報告書のとおり、いずれも全員賛成による可決すべきものと決定いたしました。

審査過程における発言等のうち、主なものについて申し上げます。

まず、議案第1号平成28年度周防大島町一般会計予算について、政策企画課の関係では、委員よりふるさと応援基金を瀬戸公園改修事業に充てるとの説明であったが、子供を遊ばせる公園や遊具が少ないとの意見もあるので、子育て事業に充てることを検討していただきたいとの意見に対し、各課の予算要求時点で財政課と議論している。ことしは大島大橋架橋40周年ということで、瀬戸公園改修に充当した。今後も、予算編成の段階で議論していくとの答弁でした。

次に、財政課関係では、普通交付税の合併特例措置が段階的に減額されることについて、平成28年度は2億2,000万円減額されると見込んでいる。また、一般会計の公債費に係る普通交付税の算入率は約74%と見込んでいるとの報告がありました。委員より新地方公会計制度と

はどのようなものなのか。また、固定資産台帳を作成すれば減価償却を行うのかとの質問に対し、貸借対照表等を作成し公表することで財政状況をわかりやすくしようとするもの。固定資産の減価償却は行いますとの答弁でした。

次に、総合支所は、委員より空家有効活用事業の修繕費が1軒当たり300万円とのことであるが、これを超える場合の対応はとの質問に対し、対象家屋の事前調査を行い300万円を超えないように修繕の見積額が200から250万円程度の空家を選定しているとの答弁でした。

空家をどのように探しているのか。豊後高田市では、固定資産税納付書に事業紹介文書を同封し成果が上がっていると聞いているとの説明に対し、行政連絡員等を通じて総合支所が情報収集している。情報提供を受けているのは、久賀9軒、大島2軒、東和2軒、橘2軒の合計15軒、今後の情報収集について政策企画課と連携して実施する予定との答弁でした。

次に、教育委員会総務課の関係では、委員より教員住宅の充足率はとの質問に対し、総数39戸中、入居29戸、空き家10戸との答弁でした。

語学留学支援金の留学先がフィリピンである理由と対象者の及び留学期間はとの質問に対し、フィリピン英語が標準的な英語に近く、日本人に受け入れやすいこと。マンツーマンの授業体制が成果を上げていること。安価であること。連携協定を結んでいる山口大学においても実績があることが主な理由。対象者は、本町に住所を有する高校生を主体とした中学生も対象とする予定で、留学期間は、10日間程度との答弁でした。

次に、学校教育課関係では、委員より本町の児童生徒の学力が低いと聞いているが、山口県や全国と比較してどのような状況かとの質問に対し、4月に行われた全国学力学習状況調査では、小学校では5科目、中学校では1科目、全国平均より高かった。県平均との比較では、小学校はほぼ同レベル、中学校は低いとの答弁でした。

グローバル推進事業は、小学校低学年の英語教育と理解しておりますが、取り組み成果と今後の予定はとの質問に対し、小学校3校で取り組んでいる。英語授業が低学年に移行するかもしれないという国の動向を見ながら今後広げることについて検討する。3校の取り組みは良好と聞いているとの答弁でした。

増刷される、きょうど大島の配布先はとの質問に対し、町内の児童であるとの答弁でした。

次に、社会教育課関係では、委員より周防大島町誌の予算が計上されていないが、合併後11年を経過し、見解はとの質問に対し、町誌発行の要望の声が強まれば、検討しなければならないと考えているとの答弁でした。

四境の役150周年事業の機運は盛り上がっています。山口県が平成30年の明治維新150周年に向けて準備を進めており、本町も今年の四境の役150周年事業からシフト・発展させる見通しを持って事業を遂行することでより効果が上がると考えられるが見解はとの質問に

対し、維新史回廊構想推進協議会と明治150周年記念事業山口県推進協議会に加入しており、他市町ともつながりをもって事業を推進しますとの答弁でした。

次に、税務課関係では、個人町税、法人町民税、固定資産税の納税義務者数などの報告がありましたが、特に質疑はありませんでした。

なお、議会事務局、会計課、総務課、契約監理課は、特に質疑はありませんでした。

次に、議案第9号周防大島町渡船事業特別会計予算について、委員より前島航路は、久賀港の栈橋が移動したが、スナメリウォッチングの乗客が増加しているので待合所の設置について検討していただきたいとの意見がありました。

次に、議案第21号行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定については、質疑はありませんでした。

次に、議案第22号周防大島町地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の制定については、質疑はありませんでした。

以上が、本委員会に付託されました議案に対する審査の内容であります。

議員各位におかれましては、本委員会の決定どおり御議決賜りますようお願い申し上げます。報告を終わります。

○議長（荒川 政義君） 総務文教常任委員長の報告が終わりましたので、これから質疑に入ります。

総務文教常任委員長に対する質疑はありませんか。広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） 冒頭、財政課関係から起債償還に関する交付税措置とか何パーセントかという報告があったというふうに聞かしてもらいました。

その中で、実際的には74%ということに触れられましたが、実際的にはこの数値そのものが合併後の有利な起債といわれる合併特例債なり、そして過疎、そしてまた地方交付税、全額払えないからといって先に起債を借りておくと、それでその後に返していくからということでは比重が高まったというふうに捉えてええんじやろうか。今まで大体65ぐらいの答弁が多かったわけです。それが、私が聞き違いかどうかかわからんですが、74%という数字が言われましたね、確認だけしときたいよというふうに思います。これに1点です。

それと、交付税関係が見てわかりますように、今期の交付税これが3億二、三千万円減額されておりますが、その点について質疑があったかどうかについて聞いときたいというふうに思います。

○議長（荒川 政義君） はい。

○総務文教常任委員長（魚原 満晴君） 1点目の30.74%です。

○議員（4番 広田 清晴君） 74%。

○総務文教常任委員長（魚原 満晴君） はい。2度目の質疑はありませんでした。

○議員（4番 広田 清晴君） ありません。

○総務文教常任委員長（魚原 満晴君） はい。

○議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

総務文教常任委員長、お疲れさまでした。

次に、民生常任委員長から委員会審査の経過並びに結果の報告を求めます。今元民生常任委員長。

○民生常任委員長（今元 直寛君） 改めまして民生常任委員会を代表いたしまして、本委員会における議案の審査、経過並びに結果について御報告申し上げます。

本委員会は、3月14日委員会を開催し、付託された議案の審査を行いました。

審査に当たりましては、所管事項全般にわたり執行部に説明を求め、質疑を行い、十分なる審査の結果、議案第1号の本委員会所管部分から議案第4号及び議案第10号について、お手元に配布いたしております委員会審査報告のとおり、全件とも可決すべきものと決定いたしました。

審査過程における発言等のうち、主なものについて申し上げます。

まず、議案第1号一般会計予算について、福祉関係では、委員より公立保育所の入所児童見込数はとの質問に対し、久美保育所は3歳未満13人、3歳以上15人の計28人、蒲野保育所は3歳未満7人、3歳以上7人の計14人、日良居保育所3歳未満10名、3歳以上20人の30人であるとの答弁でした。

日良居保育所の指定管理料は4,782万円の内訳はとの質問に対し、運営費分4,130万4,000円、延長保育分490万円、処遇改善分102万1,000円、一時預かり事業分21万6,000円、障害児保育事業分35万7,000円、保育料徴収分2万2,000円を計上しているとの答弁でした。

福祉医療事業は、ちびっ子医療費助成事業及び中学生医療費助成事業の扶養費の内訳はとの質問に対し、福祉医療費のうち重度心身障害者は805名、1億2,476万2,000円、ひとり親家庭は190人、661万2,000円、乳幼児は385人、1,215万1,000円を計上している。また、ちびっ子医療費は小学生586人、1,661万7,000円を計上し、中学生医療費は273人、845万3,000円を計上しているとの答弁でした。

ちびっ子医療や児童手当に所得制限はあるのかとの質問に対し、ちびっ子医療の所得制限はない。また、児童手当の所得制限はおおむね年収960万円以上とあるが、所得制限を超える場合は、特例給付として支給されるとの答弁でした。

臨時福祉給付金の支給額はとの質問に対し、低所得者等の負担を軽減するため、1人あたり3,000円が支給され、さらに障害基礎年金または遺族基礎年金受給者を対象に3万円が加算されるとの答弁でした。

生活保護受給者の動向はとの質問に対し、平成27年4月1日現在が168世帯、196人で、平成28年2月末現在が164世帯、194人となっており、ほぼ横ばいであるとの答弁でした。

健康増進課関係では、委員より歯周病検診と内臓疾患との関係はあるのかとの質問に対し、歯周疾患は糖尿病や心疾患等生活習慣病ともかかわりがあり、歯周疾患の予防が大切だと言われている。本町では、健康増進事業及び地方創生事業として、40歳以上全員を対象として歯周病検診を実施しているとの答弁でした。

産科医確保支援事業補助金とはどのようなものかとの質問に対し、柳井医療圏域の総合病院の産科医の処遇改善を通じて、産科医確保を図る事業である。既に柳井市が全出産に対し補助をしているが、柳井市以外の4町が上乗せする形で出産1件あたり、1万円を補助するものである。本町の当該施設での出産55件分として、55万円を計上しているとの答弁でした。

次に、議案第2号国民健康保険事業特別会計予算について、税務課関係では、委員より国保税を前年度と比較すると2,451万9,000円の減となっているが、主な原因は何か。また、平成28年度の軽減世帯数の見込みはとの質問に対し、所得、世帯数及び被保険者数の減により国保税が減となった。また、軽減世帯は2,496世帯を見込んでおり、前年度と比較すると140世帯の増であるとの答弁でした。

健康増進課関係では、委員より国保財政の運営について、山口県で一つの保険運営主体となるよう、現在も広域化に向けて進んでいるのかとの質問に対し、国保の運営主体は現在、各市町であるが平成30年度以降は県が共同保険者となり、財政運営の責任を担う形で進んでいる。今後は、平成28年度から準備を開始し、平成29年度に骨格的な予算の枠組みを決定して、平成30年度から県の共同運営が始まる予定であるとの答弁でした。

次に、議案第3号後期高齢者医療事業特別会計予算について、委員より後期高齢者医療保険制度は、2年に一度保険料が改定され、県ごとに比較すると制度施行が最初から山口県の保険料は高い位置にある。平成28年度は改定の年であるが、どのような状況かとの質問に対し、平成24年度から25年度は11位、平成26年度から27年度10位である。平成28年度改定後の順位については、現在のところ不明であるが、県広域連合の試算によるとおおむね同じくらいの順位が見込まれるとの答弁でした。

次に、議案第4号介護保険事業特別会計予算について、委員より団塊の世代が後期高齢者に達する2025年問題に関連して、要支援1と2はボランティアの対応とする流れがあるが、どのようになるのかとの質問に対し、介護保険の改定により平成27年度から要支援の通所介護と訪

問介護はボランティア等を活用した多様なサービスに変えることになっているが、平成29年度末まで経過措置があり、本町では平成29年4月から移行の予定である。通所介護については、サロンの充実が必要と考え準備しているところであります。訪問介護については、要支援の場合は月単位の給付となっているが、町として回数に勘案すれば、利用者の負担も軽減されるのではないと思われる。生活支援サービスについては、有償ボランティアの活用も視野に協議を行っているとの答弁でした。

介護施設職員の待遇改善が進んでいないのではないかとの質問に対し、全国的に通所介護事業の4割が赤字運営と言われている中で、定員19人未満の通所介護事業所については、平成28年4月から少し単価のよい地域密着型への移行が考えられるとの答弁でした。

次に、議案第10号公営企業局企業会計について、予算案の説明に先立ち石原公営企業管理者より公営企業の現状についての説明がありました。

そのうち、東和病院西棟の改修については3月8日の全員協議会においても説明がありましたが、次のとおり本委員会において説明がありましたので、その概要を報告いたします。

地域医療に対しては、地域包括医療の概念が重視されてきていますので、周防大島町の医療としては、一次医療または一部、二次医療を確保しながら、地域包括医療を提供しなければなりません。

そのためには、国や県、柳井医療圏の状況を考慮し、東和病院西棟の病床数を11削減し、東棟の一部を地域包括ケア病床に変更し、西棟を改修するのが最善と考えます。

東和病院西棟の改修についての主な理由は、1点目、山口県の地域医療構想にしたがって、また、診療報酬の面から考えて東和病院に地域包括ケア病床を設置する必要があります。東棟の病床のうち最初に16病床、最終的には30病床を地域包括ケア病床に変更し、また、西棟の病床のうち現在使用していない11床を削減して、日常生活動作を訓練するADLルーム等を設けるなど、在宅復帰を支援する体制を整えることを予定であります。このことにより、収入は16床で年間3,000万円、30床で年間5,500万円の増収を見込んでおります。

2点目は、西棟は平成7年度の建築から20年経過し、電気や空調などの設備系統が老朽化しております。厨房においても施設・整備などが老朽化し、ほとんど機械器具が耐久年数を超えており、衛生面において最良の環境とはいえません。また、エレベーターが防火防災の現在の基準を満たしていません。

3点目、冷暖房の調節が病室やナース・ステーションで出来ないなど、アメニティーにおいて東棟の差があり、病床の回転率が悪くなってきております。

4点目、ことし4月に院長として整形外科医が赴任し、手術が増える見込みですが、現在の手術室は、空調設備の劣化などあり改修が必要です。手術の増加により年間5,000万円の増収

を見込んでいます。

以上のような理由で東和病院西棟の改修が必要だと判断いたしました。石原公営企業管理者からは以上であります。

それでは、質疑内容について報告いたします。委員より経営は依然困難な状況と見受けられ、東和病院西棟の改修は人口が減少する将来も見据えているのか。また、3病院堅持はどれくらい維持できるのか。経営改善の見込みはあるのかとの質問に対し、見通しは非常に難しい。国からの交付金がいつまで続くのか、診療報酬改定がどのようになってくるのかが大きな要因となっている。今の医療型は悪くなるとの予測されるので、少しでも増収につながる地域包括ケア病床に変えていこうとしている。ただし、10年後は患者数が減ってくる心配もあるとの答弁でした。

東和病院西棟改修事業の財源は、起債を借り入れるとのことだが、施設整備基金をそのまま建設改良に使用してはどうかとの質問に対し、財源は病院事業債が50%、過疎債が50%の予定である。起債を借り入れると元利償還金に対し、交付税措置があるが、施設整備基金を取り崩して使用すると、全額自己負担になるため、起債を借り入れたほうが有利と判断したとの答弁でした。

平成28年度は、看護学校の卒業生から12人を採用しているということだが、配属先はどうなっているのか。また、大島郡内出身の者は何人かとの質問に対し、東和病院に8名、橋病院に3名、大島病院に1名配属する予定である。採用予定12人のうち、大島郡内の出身者は3名であるとの答弁でした。

健康管理室の業務内容はどのようなものか。また、3病院に健康管理室があるが、経費削減のためにも一つにすることはできないのかとの質問に対し、業務内容は、糖尿病予防教室など健康教室やパンフレットを用いた健康相談、予防接種等の窓口などになる。また、各病院に受診された患者に健康相談をしたり、院内の医師と健康診断等日程を調整したりするので、各病院に保健師を常駐させていないと難しいとの答弁でした。

看護師養成にあたる普通交付税措置額が一気に減額になった年があったが、実際はどれくらい減額になったのかとの質問に対し、一番よい時で1人あたり70万円だったと記憶しているが、平成28年度が47万4,000円、1人当たり20万円が戻っていないため、新年度の看護学生107名で計算すると2,140万円の影響が出ているとの答弁でした。

以上が、本委員会に付託されました議案に対する審査の内容であります。

議員各位におかれましては、本委員会の決定どおり議決賜りますようお願いいたします。報告を終わります。

○議長（荒川 政義君） 民生常任委員長の報告が終わりましたので、これから質疑に入ります。

民生常任委員長に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

民生常任委員長、お疲れさまでした。

次に、建設環境常任委員長から、委員会審査の経過並びに結果の報告を求めます。田中委員。

○建設環境常任委員長（田中隆太郎君） 建設環境常任委員会を代表いたしまして、本委員会における議案の審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

当委員会は、3月14日委員会を開催し、付託された議案の審査を行いました。

審査にあたりましては、関係議案及び所管事項全般にわたり、執行部からの説明を求め、質疑を行い、十分なる審査の結果、議案第1号のうち、本委員会所管部分及び議案第5号、議案第6号、議案第7号、議案第8号の付託議案5件について、お手元に配布しております委員会審査報告書のとおり、いずれも可決すべきものと決定いたしました。

審査にあたりました順次にそって、その過程における発言等のうち、主なものについて申し上げます。

上下水道課関係の一般会計では、委員より集合処理と合併処理の格差是正の内容について、また、合併浄化槽を設置した後の維持管理費への対応は考えているのかとの質問に対して、下水道整備に係る個人負担については、集合処理に係る公共ますの設置等に伴う下水道等受益者分担金を、1筆の土地の面積に対して1回限り、1平米について300円を、1年4期の5年の20回分割払いでお支払いしていただくことになる。

一方、合併処理浄化槽整備に係る個人負担については、浄化槽設置に対する補助金を人槽区分により補助している。

今後においては、供用を開始された区域外の地域については、供用開始後において順次、下水道の分担金相当額と比べあまり差が出ないように補助金をかさ上げしていきたいと考えている。

なお、合併浄化槽設置後の維持管理費への対応については、現在のところ考えていないとの答弁がありました。

簡易水道事業特別会計では、委員より広域水道からの受水費単価の改定状況についてとの質問に対して、供用開始から平成12年度までが130円、平成13年度から平成14年度までが118円、平成15年度から平成27年度までが120円となっている。平成28年度から平成32年度までの5年間については、113円を予定しているとの答弁がありました。

浮島地区海底送水管整備に係る設計等の概要についてとの質問に対して、総事業費が7億5,000万円の予定で、平成28年度から平成31年度までの4年間で整備をする予定である。

平成28年度において調査及び測量、設計を実施し、平成29年度から平成30年度にかけて材料を製作し、海底送水管を布設。平成31年度には島内の施設整備を行い、平成32年度から

供用開始する予定である。

平成28年度に、海上においては船舶等を利用し海岸線や海底面の測量や調査を行い、陸上においても島内の測量や調査を行い、その結果を踏まえ、詳細設計を実施する。

海底送水管の布設箇所については、漁業協同組合とも事前協議して、そのルートや埋設の深さ、工期の時期等について検討していきたいとの答弁がありました。

水道使用料の滞納繰越分の内訳について、現在の滞納状況また、経営戦略策定業務とはどのような業務を行うのかとの質問に対して、水道使用料の滞納繰越分の内訳については、平成26年度末8,160万円で、平成27年度中の720万円の収納を差し引いた7,440万円となっている。

経営戦略策定業務については、今後の水道事業における施設などの大規模改修等に係る長寿命化計画、各種業務の包括的業務委託の検討等の将来的な収入と支出のバランスのとれた経営の健全計画等を検討するもので、公会計の移行にあわせて行う業務であるとの答弁がありました。

次に、下水道事業特別会計では、委員より長寿命化計画策定業務は具体的にどのようなことをするのかとの質問に対して、現存施設の減価償却等を含む施設調査を行い、将来的に各施設等についての耐用年数に合わせた施設の更新や大規模改修の計画を経費の平準化を前提として検討策定するものとの答弁がありました。

次に、農業集落排水事業特別会計について、質疑はありませんでした。

次に、漁業集落排水事業特別会計について、質疑はありませんでした。

次に、生活衛生課関係では、委員より真宮と大泊で解体する住宅の軒数はどの質問に対して、真宮が1軒、大泊が3軒ある。そのうち大泊の1軒は、2つの家がつながっている長屋なので2軒分として計上しているとの答弁がありました。

火葬場について、予算計上に係る火葬、葬儀の見込み件数はどの質問に対して、大島斎場は、火葬が223回、葬儀は161回、橘斎場は、火葬が233回、葬儀は131回を見込んでいるとの答弁がありました。

海岸漂着物の清掃について、自治会で回収した場合、町の回収車で収集するのかとの質問に対して、自治会の清掃活動は総合支所で、ボランティアの清掃活動は生活衛生課で対応している。プラスチック類等についてはダイオキシンが発生するため、燃やさずに町で収集しているとの答弁がありました。

次に、商工観光課関係では、委員より民泊事業に関しては、最初に始めた平成20年度以降、他の地域でも同じような取り組みを始めており、競争も激しくなっていると推測する。受け入れ側の体制や資質も問われることとなるが、その状況はどの質問に対して、予算要求以降に希望が数校来ており、予算要求時点の17校からは若干増えている。平成28年度についても、本町を

訪れる学校の58.8%がリピーターであり、学校や旅行会社の周防大島町の体験型教育旅行に対する評価は高いものがあると考えている。受け入れ家庭の確保が高齢化により難しくなっているため、Iターン、Uターンの方に対しても積極的に受け入れの促進を図っているとの答弁がありました。

観光誘致事業助成金について、岩国錦帯橋空港沖縄就航キャンペーンで、レンタカーを利用した場合の補助率は幾らかとの質問に対して、レンタカーについては、観光誘致事業助成金50万円の予算を組んでいる。1回が上限5,000円であり、岩国錦帯橋空港沖縄線を利用して周防大島町へ宿泊した方が周防大島町内のレンタカーを借り上げた場合に対象となるとの答弁がありました。

瀬戸公園整備事業の内容についてとの質問に対して、瀬戸公園の工事費については、924万9,000円を計上している。この工事の内容は、13節の委託料でコンサルタントによる測量設計を行い、公園内の遊歩道の整備や樹木の植栽等の工事を行うものとの答弁がありました。

次に、水産課関係では、委員より漁場清掃事業の中で、今後、海底清掃事業は終了し、海岸漂着物等地域対策推進事業に移行していくとのことだったが、その後の動行はどうなっているのかとの質問に対して、海底清掃事業は、安下庄・日良居・浮島の3支店合同で実施しているが、事業移行についてまだ了承されていない支店がある。今後も協議を進め、海岸漂着物等地域対策推進事業に移行していくよう努力するとの答弁がありました。

海の駅の構想について、その詳細はどうなっているのかとの質問に対して、安下庄地区において、観光漁業を推進するため現在月1回実施されている海の市を取り込み、海の駅登録を目指して、基幹施設を整備する。水産加工所・鮮魚販売施設や沖に一時係留できる浮棧橋を設置する予定。施設に関しては、安下庄支店と賃貸借契約を交わし、有効利用していく方針との答弁がありました。

ニューフッシャーの支援制度について、支援を受けている途中でリタイアした場合の補助金はどうなるのか、また、現在までの支援制度の実情はどうなっているのかとの質問に対して、支援を開始してから7年半以内にリタイアした方については、補助金は全額返還する義務がある。

支援制度は、平成23年度から町が補助金を出しているが、平成27年度までで漁業新規就業者は48名であり、そのうちこの支援制度を利用したのは14名であるとの答弁がありました。

次に、建設課関係では、委員より若者定住住宅用地整備事業で、現時点において宅地造成の候補地はある程度決まっているのかとの意見に対して、平成27年度において候補地の選定作業を行った結果、小松開作地区がもっとも適地と考えている。現時点においては、その中から具体的な候補地までは決まっていないが、おおむね3,000平方メートルの宅地化を計画しているとの答弁がありました。

道路新設改良工事は何路線を予定しているのかとの質問に対して、改良工事は3路線を予定しており、路線名は町道三ツ松東線、町道東脇久保線、町道油宇和田線となっているとの答弁がありました。

次に、農林課関係では、委員より新規就農者確保事業補助金について、何年前から参入し、現在は何人になっているのかとの質問に対して、新規就農者確保事業のうち青年就農給付金対象者は、平成24年度から始まり、現在12名で、うち2組が夫婦型、給付金については、夫婦型の場合、配偶者分が75万円増額され、1人分150万円と合算して計225万円となる。

この場合、夫婦で家族経営協定を結ぶなどの要件がある。平成28年度で給了者が6名、うち1組が夫婦型、また、新年度は新規就農希望者2名がJAに営農支援員として入る予定になっているとの答弁がありました。

有害鳥獣捕獲事業における有害鳥獣対策調査研究と野生鳥獣食肉処理施設等整備事業の内容についてとの質問に対して、有害鳥獣対策調査研究は、山口大学との包括連携により、イノシシ被害地調査、捕獲したイノシシの胃、腸の内容物を調査し、季節や地区ごとに何を食べているのか食性把握のための調査研究を行う。

また、野生鳥獣食肉処理施設については、イノシシの肉をジビエとして活用するために必要となる施設の改修を対象としている。補助額の上限は1件につき50万円で、2件分の100万円を予算計上しているとの答弁がありました。

多面的機能支払い事業の内容について、また、この事業であぜや水路を直すことができるのかとの質問に対して、集落単位で行う農地保全に対する補助事業で、久賀の畑能庄地区と家房全域で行っている。また、事業により草刈りや、水路の泥上げを行うことで、農地に係わる赤線や青線を直すこともできるので、相談していただきたいとの答弁がありました。

以上が、本委員会に付託されました議案に対する審査の内容であります。

議員各位におかれましては、本委員会の決定どおり御議決賜りますようお願いいたしまして、報告を終わります。

○議長（荒川 政義君） 建設環境常任委員長の報告が終わりましたので、これから質疑に入ります。

建設観光常任委員長に対する質疑はございませんか。広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） 1点ほど聞いちょきたいというふうに思います。

中身は道路維持関係で賃金を組んじょったというふうに思いますが、運用等については質疑や補足説明、運用の仕方等について委員会で説明があったかどうか、また質疑があったかどうか、これについて聞いておきたいというふうに思います。

○建設環境常任委員長（田中隆太郎君） 質疑はありませんでした。質疑がないから説明もありません。

せん。

○議長（荒川 政義君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

建設環境常任委員長、お疲れさまでした。

以上で、各常任委員会の報告並びに質疑が終わりましたので、これから、討論、採決に入ります。

暫時休憩します。

午前10時28分休憩

.....
午前10時41分再開

○議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど申しましたが、討論、採決に入ります。

議案第1号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第1号平成28年度周防大島町一般会計予算について、3常任委員会の委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議案第2号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第2号平成28年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算について、委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議案第3号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第3号平成28年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計予算について、委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議案第4号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第4号平成28年度周防大島町介護保険事業特別会計予算について、委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議案第5号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第5号平成28年度周防大島町簡易水道事業特別会計予算について、委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議案第6号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕。

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第6号平成28年度周防大島町下水道事業特別会計予算について、委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議案第7号、討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第7号平成28年度周防大島町農業集落排水事業特別会計予算について、委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議案第8号、討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第8号平成28年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計予算について、委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議案第9号、討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第9号平成28年度周防大島町渡船事業特別会計予算について、委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議案第10号、討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第10号平成28年度周防大島町公営企業局企業会計予算について、委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議案第21号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第21号行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議案第22号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第22号周防大島町地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の制定について、委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第13. 議案第46号

○議長（荒川 政義君） 日程第13、議案第46号平成27年度周防大島町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。奈良元総務部長。

○総務部長（奈良元正昭君） 議案第46号平成27年度周防大島町一般会計補正予算（第6号）につきまして、提案理由の説明を行います。

今回の補正は、周防大島町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げております日本版CCRC——コンティニューイング・ケア・リタイアメント・コミュニティの略でございますけども、これの推進につきまして、国の補正予算における地方創生加速化交付金を活用し、実施しようとするものでございます。

国におきましては、地方創生1億総活躍社会の実現を喫緊の課題とし、本町においても、周防大島町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、日本版CCRCの推進、サロンを活用した介護予防事業の展開を掲げているところでございます。

本町の過疎化、高齢化から波及する地域課題の解決に向けて、産・官・学・金・労・言の連携を通じた新しいまちづくりの基軸として、周防大島版のCCRC構想を策定し、これを実施することで、都会のアクティブシニアの希望に応じた住まいを確保し、サロン等で多世代と交流することで地域住民との一体性を生み、必要な時に充実した医療介護が受けられるなど相乗効果を育み、そして、人の流れを加速化させようとするものでございます。

それでは、追加補正予算書の1ページをお願いいたします。

今回の補正は、第1条のとおり既定の歳入歳出予算に3,300万円を追加し、予算の総額を147億2,661万4,000円とするとともに、第2条におきまして、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することのできる繰越明許費の限度額について定めるものでございます。

それでは、概要につきまして、事項別明細書により御説明をいたします。

9ページをお願いいたします。

13款国庫支出金2項国庫補助金は、このたびの周防大島版CCRCネットワーク推進事業を実施するにあたり、活用する地方創生加速化交付金3,260万円を新規に計上するものでございます。

17款繰入金1項基金繰入金1目財政調整基金繰入金は40万円を計上し、財源調整を行うものでございます。

次に、歳出についてでございます。10ページをお願いいたします。

3款民生費1項社会福祉費5目介護保険対策費は、周防大島版CCRCネットワーク推進事業として3,300万円を新規に計上するものでございます。

事業の主な内容を申し上げますと、まず、報酬及び旅費は、CCRC推進協議会委員に要する経費を、需用費では、パンフレット作成等の経費をそれぞれ計上しております。

委託料は、周防大島版CCRC構想の策定を行うとともに、包括協定を提携する山口大学にPDCAサイクルによる検証を依頼するものでございます。短期集中予防サービス委託料は、介護の重度化の予防を目指し、リハビリテーション専門職による短期集中予防サービスを実施するこ

とにより、継続的ケアを確保するとともに、新たな雇用創出を図ろうとするものでございます。

負担金、補助及び交付金では、まず、地域住民や移住者が高齢者を支える社会の実現を目指し、元気な高齢者が社会参加しながら、生活支援サービスを利用できるようコーディネーターを設置する補助金571万7,000円を計上しております。

また、医師会や歯科医師会、ゆる体操クラブなど地域資源を総動員し、ボランティアを養成する経費として98万円を、町内に124カ所設置されているサロンのうち5カ所を介護予防サロンに、1カ所を認知症予防サロンに充実強化し、移住者と地域住民が多世代と交流しながら、地域貢献できる新たなコミュニティづくりを目指す事業として1,419万9,000円を計上するものでございます。

また、併せてサロンへの送迎時に買い物事業を実施し、低栄養防止等買い物弱者対策も行うこととしております。

次に、5ページに戻っていただきまして、第2表の繰越明許費でございます。

今回補正計上いたしました地方創生加速化交付金による周防大島版CRCネットワーク推進事業をはじめ、国の補正予算に伴う電子計算事業、臨時福祉給付金事業、児童福祉総務一般経費や小学校及び中学校管理事務局経費のほか、情報通信施設管理経費、漁港施設管理経費、道路橋梁維持管理事業及び道路新設改良事業など、年度内完了が困難となりました事業につきまして、関係機関と協議の上、翌年度に繰り越すものでございます。

以上が議案第46号平成27年度周防大島町一般会計補正予算（第6号）についての概要でございます。

何とぞ、慎重なる御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はございませんか。広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） まず、繰り越しについて質問します。今回、繰り越し、これを見ておりますと、ほとんど100%繰り越し。例えば、きょう議決されるもの。これは100%繰り越しなるんじゃないかというふうに思われますが、その他、实际的にみな100%繰り越しなのか、何%繰り越しなのか、報告を求めておきたいというふうに思います。

それと、道路新設改良事業、これは主には三ツ松線ですか。この間、私は見てみますと、いわゆる設計が基本的には入札不調になっちゃう、ということがありました。ほいで、これについてちょっと顛末について、私、あまり設計で入札不調ちゃうのはあんまり見たことがないんですが。これに関わるじゃろう、实际的には。ほいで、町長知っちゃう。そのことがあり余計に、实际的なあれじゃないか。いわゆる繰り越しの要件になるんじゃないかと。

全然別ですか。27年度じゃないんですか。工事ですが、わかると思うところが答えてくださ

い。わかると思うところがね。それ1件目です。ほじゃけえ2件ね。繰越率と今の顛末がわかる状況。

それと、先ほど総務部長のほうで、いわゆる国の財源を活用して、新たに計画をつくっていくということが、それぞれ述べられました。その中で、ちょっと総務部長が早口なんで、横文字部分を日本語流に、もう一度答弁を求めておきたいというふうに思います。

今、すごい計画が出来過ぎぐらい出来よるんです。ほいで、それとの連携とか、いろいろあるんじゃないかと思うんですよ。例えば、このあと議決されるであろういろんなもの含めてですね。それとの関係はどうなるのかということが、関係ある点が出てくれば、当然、出てくるんじゃないかというふうに思われますので、その点について答弁をお願いしたいと。

それと、コーディネーター設置補助金についてですが、これは負担金補助及び交付金で支出するようになってるんですが、その部分と介護予防に認知症サロンをいれ、これ、今、見よるんであれですが、介護保険法の変更の中で要支援1、2については、介護保険制度から外すんだという方針があります、介護保険の制度から。その中で、要支援の1、2については、いわゆるボランティアでやっていきますよということがあります。それとの関係があるのかないのか。全くないうちゅうことで捉えちよってええのか、どうなのか聞いときたいというふうに思います。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 池元産業建設部長。

○産業建設部長（池元 恭司君） 今、広田議員さんのほうから繰越明許費についての御質問で、今、土木費関係の道路新設改良が、まず主などこでございましょうか。1億54万円の繰り越しを今、お願いしたとこでございます。

これは、道路改良だけでよろしいですか。それとも水産からいったほうがええですか。水産から。

それでは、その前の5款の農林水産業費のほうから、まず、御説明いたします。農林水産業費で2項の水産業費の漁港施設管理経費1,863万4,000円の繰り越しでございますが、これは繰り越し理由からしますと、国からの追加交付決定が本年2月25日にあり、その交付決定額に伴って、この3月の補正におきまして1,863万4,000円の金額を補正しております。そのために、今、進捗状況からしますと入札準備中でありまして、未契約の全額繰り越しとなっております。進捗率ゼロでございます。

次に、7款土木費2項道路橋梁費でございます。まず、道路橋梁費維持管理事業の760万円でございますが、これにつきましては東安下庄の明神線流末排水路分筆登記業務、これがまず250万円。それとこの線の明神線の流末排水路工事請負費510万円、合計760万円を繰り越すこととしております。

理由につきましては、用地交渉、主に相続関係の手続きに調整が時間がかかったことに伴い、工事着手も遅れたことによるものでございます。

地元としては、梅雨前に早期に完成を望んでおりますので、この際、大変お手数でございますが、繰り越しとして事業を発注したいというふうに考えたところでございます。これにつきましては、現在、入札準備中でございますので、全額繰り越し、進捗率ゼロでございます。

次に、道路新設改良事業でございます。これについては1億54万円の繰り越しをお願いしたところでございます。こんなかの内訳としまして、細節ごとに説明をいたします。

委託料については、測量設計監理業務297万円の繰り越しで、三ツ松東線地殻変動影響調査業務が主なもので、現在、進捗率40%となっております。

次に、委託料の道路施設点検業務1,101万円の繰り越しでございます。これにつきましては、道路付属物総点検業務581万円の繰り越し、進捗率70%。それと、道路法面点検業務420万円の繰り越し、進捗率5%となっております。

次に、工事費でございます。この点を、先ほど聞かれたと思いますが、工事費につきましては、総額で8,456万円の繰り越しをお願いしております。改良工事、先ほど言われました三ツ松東線が主なものでございますが、三ツ松東線床版改良工事5,300万円を予定しております。現在、入札準備中でございます。

先ほど、これ言われたのがこの件で、一応、一旦入札に付したんですけど、町のほうの積算の歩掛が不適切なところが1点見つかりまして、それに伴って業者のほうから疑義が出まして、それに伴いまして、一旦、その入札については不調と終わったというようないきさつでございます。ということで、それが5,300万円。

次に、秋橋橋梁補修工事、繰越額1,950万円、進捗率75%。塩町浜橋橋梁補修工事、大字日見でございますが、これが430万円進捗率70%。加えて、先ほど言った3工事の付帯、関連する工事に776万円を繰り越し予定としておりまして、次に、補償補填賠償金の200万円を繰り越すのは、今、三ツ松東線で地殻変動調査をしておりまして、この影響があった物件を補償するのが200万円を計上してまして、以上、道路新設改良事業予算額1億6,312万円の現年の予算でありまして、これを現年執行分が6,258万円、繰越額1億54万円となりまして、全体の事業費で現年執行率は38%となるところでございます。

○議長（荒川 政義君） 奈良元総務部長。

○総務部長（奈良元正昭君） 繰り越しの関係でございますけど、総務部関係につきましては、情報通信施設管理経費88万4,000円の繰り越し。これにつきましては、防災行政無線の設備が落雷の被害に遭いまして、これに、今、修繕の発注をしておりますけれども、部品の作成に3カ月程度要するというので、やむを得ず繰り越しをするということで。一応、契約はしてお

りますが、金額的には100%の繰り越しでございます。

また、電子計算事業、これもセキュリティ対策の関係でございますけれども、この3月補正で、国の補正予算に対応したものでございまして、100%の繰り越しとなっております。

それから、CCRCについて、横文字で、私が早口でというお話。この日本版CCRCにつきましては、先ほどもちょっと触れましたコンティニューイング・ケア・リタイアメント・コミュニティ、これの頭文字をとりましてCCRCと呼ばれておるものですが、事業の概要につきましては、担当のほうから説明をしたいと思います。

○議長（荒川 政義君） 岡野教育次長。

○教育次長（岡野 正徳君） 繰越明許費の教育費関係分について御説明いたします。1の小学校費、小学校管理事務局経費、これにつきましては島中小学校及び安下庄小学校の講堂の非構造部材落下防止事業。これは防音工事によって、つり天井があるわけですが、このつり天井にワイヤーネットを設置するという工事ですが、これにつきましては、国から補助金が27年度補正予算でつきましたので入れております。したがって、これは全額未契約で繰り越しをします。

同じく、中学校についても久賀中学校の講堂非構造部材の落下防止事業について、補助金がつきましたので、100%未契約で繰り越しをいたします。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 松本健康福祉部長。

○健康福祉部長（松本 康男君） まず、繰り越しの関係でございます。

臨時福祉給付金の事業につきましては、既に年度初めに予算化しまして、6,000円を給付するという事業がありますが、これに加えて、補正をいただきましたのが、年金生活者等支援臨時福祉給付金ということで、この部分につきましては、全額の1億5,400万3,000円という金額でございますが、低所得の高齢者向けへの給付金につきましては、全額100%繰り越しでございます。

それから、CCRCネットワーク推進事業につきましても100%繰り越し。

それから、児童福祉総務一般経費につきましては、これは保育料の関係の360万円未満世帯への軽減措置ということで、新たな制度によるものでございますが、これの関係のシステム改修ということで、これも100%繰り越しでございます。

それから、先ほどありましたCCRCの説明ということですが、これは横文字を訳しますと、継続的なケアなる高齢者のコミュニティということでございまして、基本的に外国で言われているCCRC、高齢者の共同住宅とは、大体新しく施設を建てたりして、そこに住んでもらうという形をとっているようでございますが、周防大島版につきましては、先行の自治体のように新たに大きな、大規模なサービス付きの高齢者住宅等建設するものではなくて、現在、既にあるスト

ックを利用して、超高齢化社会に対応するためのケアをしていくということで、既存の施設を有効活用してやっていく。

既にある特別養護老人ホームとか、それから介護型の医療法人が持っておる高齢者の住宅等を活用して、そこにリタイアした人たちに都会から移住して住んでもらって、早目に移住して住んでもらって、なおかつ、介護を受ける立場でなくて、そういう方たちにもボランティアとして参加していただくというのが、周防大島版でございまして、先ほど、介護保険法の法改正に伴う要支援1、2の方たちに対しては、総合事業としてボランティアということがあるが、このこと関係があるかということでございますが、関連しております。（発言する者あり）

最後のところですか。ボランティア等が介護保険法の改正と関係あるかということですか。関係ございます。関連しております。

○議長（荒川 政義君） ほかに。椎木町長。

○町長（椎木 巧君） 今回の部長の答弁のとおりなんですけど、ちょっとCCRCというのがですね、なじみの薄い言葉なんで、補足的に説明しておきますと、実は今回、地方版の総合戦略を立てましたし、そしてまた、国のほうも1億総活躍社会の加速化交付金ということで、全国の自治体に対してから、県も含めて、県も市町村も含めてから、加速化交付金の補正予算ということで募集がありました。

それに対して、周防大島町、県内の全ての自治体じゃありませんが、県も含めて各自治体が、この加速化交付金の申請をしたわけです。そして、この議会が始まった後に、周防大島町に対して、今のこの予算額が内示があったということで、採択になったということでございます。

それで、今回補正させていただいたんですが、実は、コンティニューイング・ケア・リタイアメント・コミュニティというのは、実は、外国のCCRCというのが有名になっておるんですが、実は、外国のCCRCとはどういうもんかと言うと、例えば高齢者のための住宅を建てて、そこに、まさにここに書いてあるように、リタイアした方々のケアがついたコミュニティをつくるという形で、高齢者の集落、部落みたいなのができるわけです。

そこに入って、高齢者の方々は、元気な間は外に仕事にも行くし、そして、例えば仕事に行きぬくうなったら、今度はケアを受けると。例えば医療も近くで受けられる。介護も近くで受けられるというような、そういうコミュニティをつくらうというのが、外国にたくさんあるらしいんですが、日本でも、今、金沢市のほうでそういうことが、実際に新しい家を建てて、そこでやろうというようなことも既に始まっております。

しかしながら、周防大島町では、そういう新しい高齢者のためだけの住宅を建てようというのではなくて、今ある既存のストックを利用して、こういうCCRCの大島版のCCRCをやっつけようというようなことを、国のほうに提案したら採択になったということでございます。

ということかと言いますと、実は、町内にはたくさんの高齢者のための施設、福祉も介護も医療も高齢者用の施設がたくさんあります。実は町の例えば老健も、自治体も、そういうふうに今、在宅だと言われておるように、医療分野から在宅に戻せというものの中には、既に老健も入っておるわけです。老健もありますし、例えば特養もありますし、また、そういうふうに、今度は、それよりももう少し軽度なやつで言えば、最近のはやりのサービス付き高齢者住宅ですか。

こういうものとか、いろいろなものを取り込んで、そして、今、周防大島町のすごい大きな取り組みの特徴であります、社会福祉協議会に非常に御尽力いただいておりますサロンが100カ所近くもあるということで、そのサロンの中で、サロンをもうちょっと充実したものを数カ所つくっていかう。そして、そこにリタイアした人が移住をしてくる。または、町内でも住みかえをするというような方々が、サロンを通じて元気を出していただこうと。

そしてまた、今度はサロンを運営するのにも、反対に地域の皆さん方が運営に関わっていただこうというような形で、大島版のCCRCというものをつくっていかうというふうな、すごく大きな思いがあって、今回の加速化交付金に出したわけです。

そうしましたところ、うまく国のほうから、これについて補正予算が取れたということで、今回の急遽補正予算の第6号としてから、提案させていただいているということでございます。

○議長（荒川 政義君） いいですか。ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

これより討論、採決に入ります。

討論はございませんか。広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） 今回の議案は、地方創生加速化交付金を活用しての、いわゆるサロンや連携等については反対はしません。

ただ、さっき質疑を行ったコーディネーター設置補助金をどういうふうに位置づけとるのかという点には、まだ答弁がなかったんで。コーディネーターについては、ほんとに町が目指す方向と合致するんかどうか。今、最初に言いましたようにいろんな政策、32年度までの計画が示されておりますが、それとの連携とか、その辺も、まだちょっと曖昧な部分があると。

ただ、CCRCネットワーク推進事業については、反対しませんよ、ということは言うときたいと思います。

今回、なぜあれかと言いますと、繰越明許の中で1億5,400万3,000円臨時福祉給付金事業、これについては批判的見解を持っております。と言いますのが、これはいわゆる消費税を上げるための同意のための中身だというふうに私は考えております。

来年度、国が消費税10%に上げますよと。だから、いわゆる低所得者対策として实际的に払

う。言われるように、国の政策です。国の政策ですから、当然地方自治体は無批判に受け入れるのが正しいのか、それとも批判的見解を持つのか、そこは私は若干違うというふうに、私は思うとります。

流れが7月、まさに選挙の時期に間に合うようにやるという下心丸見えの、実はひもつき交付金。これでは、それどころかもっと悪くなるのが、例えば町においては、公営企業局に代表されるような消費税を払わなければならない団体。これは予想以上に対応が難しゅうなる、いうことになります。

だから、このひもつきの部分については賛成しかねる、いうことは明らかにしときたいというふうに思います。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 全体的には反対討論じゃ。

○議員（4番 広田 清晴君） 反対討論。

○議長（荒川 政義君） 次に、賛成討論ございませんか。反対討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第46号平成27年度周防大島町一般会計補正予算（第6号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14. 議案第47号

日程第15. 議案第48号

○議長（荒川 政義君） 日程第14、議案第47号平成27年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）から日程第15、議案第48号平成27年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算（第4号）までの2議案を一括上程し、これを議題とします。

提案理由の説明を求めます。佐川環境生活部長。

○環境生活部長（佐川 浩二君） 周防大島町特別会計予算2議案の議案第47号及び議案第48号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

まず、最初に、議案第47号平成27年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）につきまして御説明いたします。

追加補正予算書の11ページをお願いいたします。

第1条におきまして、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越しして使用

することのできる繰越明許費の限度額を、13ページの第1表のとおり、設備経費について2,930万4,000円と定めるものであります。

公共下水道事業に係る県の過疎代行事業における管渠工事等の遅延により、当該工事に併せて実施する水道管移設工事等につきまして、年度内完成が困難となり、翌年度へ繰り越すものであります。

以上が、議案第47号平成27年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）についての概要でございます。

次に、議案第48号平成27年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算（第4号）につきまして御説明いたします。

追加補正予算書の15ページをお願いいたします。

第1条におきまして、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越しして使用することのできる繰越明許費の限度額を、17ページの第1表とおり、久賀・大島地区公共下水道事業について、7,090万2,000円と定めるものであります。

公共下水道事業に係る県の過疎代行事業における管渠基本設計業務の遅延により、町が行う公共下水道事業及び町が委託する公共下水道事業県代行事業において、県との調整及び関係機関との協議に不測の日数を要したため、年度内完成が困難となり、翌年度へ繰り越すものでございます。

以上が、議案第48号平成27年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算（第4号）についての概要でございます。

何とぞ、慎重なる御審議の上、御議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。質疑は議案ごとに行います。

議案第47号平成27年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

議案第48号平成27年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算（第4号）、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

これから討論、採決に入ります。

議案第47号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第47号平成27年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第48号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第48号平成27年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算（第4号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第16. 議案第49号

○議長（荒川 政義君） 日程第16、議案第49号周防大島町報酬及び費用弁償条例の一部改正についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。岡村副町長。

○副町長（岡村 春雄君） それでは、議案第49号周防大島町報酬及び費用弁償条例の一部改正について、提案理由の御説明をいたします。

本案は、議案第46号の一般会計補正予算に関連し、CCRCネットワーク協議会委員を条例の別表に加え、報酬等の支払いをするために条例の一部を改正するものでございます。

附則として、この条例は、平成28年4月1日から施行しようとするものでございます。

何とぞ、慎重なる御審議の上、御議決を賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

これから討論、採決に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第49号周防大島町報酬及び費用弁償条例の一部改

正について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第17. 議案第50号

○議長（荒川 政義君） 日程第17、議案第50号周防大島町総合計画基本構想の変更についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。岡村副町長。

○副町長（岡村 春雄君） 議案第50号周防大島町総合計画の基本構想を変更することにつきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成23年5月の地方自治法改正により、基本構想の法的策定義務がなくなり、計画策定と議会での議決は、町独自の判断に委ねられることになりました。

このことを受け、総合計画は町の最上位の計画であることを念頭に、平成27年3月議会において、周防大島町総合計画策定条例の制定を御議決いただいたところでございます。

今回の見直しにつきましては、平成26年11月にまち・ひと・しごと創生法が制定され、本町でも周防大島町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、地方創生の取り組みを進めていくところであり、この総合戦略における基本的な施策及び基本目標を追加修正するものでございます。

また、平成27年度までに策定された周防大島町地域福祉計画や高齢者保健福祉計画等の各種個別計画との整合性を図り、時代に応じた内容の修正を行い、先日、御議決いただいた過疎計画に終期を合わせ、計画を5年間延長しようとするものでございます。

周防大島町総合計画は、本町の将来像である「元気、にこにこ、安心で、21世紀にはばたく先進の島」の実現を目指すための最上位計画であります。今回、見直しを行った基本構想をもとに、周防大島町民が安心して暮らせる未来の実現へ向け、住民と行政との協働による自主自立の住民本位のまちづくりを確立していきたいと存じます。

何とぞ、慎重御審議の上、御議決を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。質疑はございませんか。広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） これも全協で説明されたようですが、私も体調不良で参加しておりません。そういう中で、改めて読ましてもらいました。

中身を見れば、2冊ずつあるというのが実態ですね。ちょっと質疑が雑駁になるかもわかりませんが、1つは消防対策についてであります。過疎計画にも落ちておるし、この中にも落ちて

いるんですが、私のほうには、消防対策で、特にいわゆる久賀地域並みの、合併してもう10年を過ぎるんだから、少なくとも久賀地域並みの、いわゆる消防車、軽トラと言いますか、いわゆる乗せて走れる。そしたら、緊急時に間に合うんじゃないかということで、消防のほうから要望が来ております。

各議員さん方へはどうかわかりませんが、高齢化なり、瞬時の対応ということであれば、年度計画の中で改善してほしいと。一気に皆やることは不可能です、財源上ですね。それはわかっておりますから、順次、地域と協議をしながら進めていくという方向が打ち出されないものか。過疎計の時は、ちょっとおらんかったんであれですが、今回、これを提案するに当たって、その辺も大事な事項ではないかというふうに考えとりますが、町の見解を聞いておきたいというふうに思います。

○議長（荒川 政義君） 椎木町長。

○町長（椎木 巧君） 今の御質問は、それぞれの各分団の積載車ではなくて、この可搬式の消防ポンプを積む軽トラを、旧久賀の消防団各支部のような形で、各分団に配備したらどうかという御質問ですかね。

結構、私たちも、その件についての要望はお聞きをいたしておるところでございます。今、議員さんが言われた、まさにそのとおりでございます、相当な財源が必要だなということと、もう一つは維持管理費が相当かかるであろうということでございます。

もう一つは、悲しいかな、それぞれの消防機庫がきちんとそういうふうに対応できてないというところがございます。ただ、可搬式のポンプだけを入れとくという消防機庫もありますので、これを、例えば赤い軽トラの可搬式のポンプを載せる軽四を全部配備するとなると、今言えば、トラックを整備するだけじゃなくてから、消防機庫自体も相当整備しなければならないという場面もありまして、そこで、まだ全体的な取り組みの計画というのができてない状況でございます。

ただ、いろいろ農業者でない地域の皆さん方からも、その軽トラを持っておる人がいないんだというような、分団員の中にそれが少ない。全く持ってない地域というのは、あまり聞いてませんが、例えばその方がたまたま外へ仕事に出とった時には、たまたまその軽トラがなかったというようなこともあるというような心配も聞いております。

いずれにしても今、今回のその計画の中には上がっておりませんが、これについては、計画で上げてる上げてないというよりも、もっと実態をきちんと精査してそしてまた、今、お話があったような形は、配備できるかどうかということも含めて、そしてまた、当然一番大きな問題は財源とか、また消防機庫までということになると、相当大きなこととなりますので、これらもきちんと精査をした上で、検討を加えてまいりたいというふうに思っておるところでございます。

○議長（荒川 政義君） 広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） まさに、消防機庫の整備のほうは、計画の中に入っておりますが、軽トラについては入っていないというのが現状です。

今言えるのは、今、配備可能などから協議をしていくことも、ちいとずつでも、私は進むんじゃないかなという考え方ですので、消防団の会議に出ることがあったら、しっかり協議を求めておきたいというふうに思います。

それと、2点目が職員数をどう見るのか。いわゆる周防大島町の職員数。予想以上に、ほんま加速的に若年退職を含めて、一気に町の職員数が減っていったというのが、私は流れじゃないかなというふうに思っております。ここ最近については、新規の採用もかなりやっておりますが、15年でしたか。15年が99%か、それが14年に対してですか、1年前に対してですね。

町長は、周防大島町内の町職員、大体何人がベストという線は引いておるんですか。町の職員数についてです。うちの町は、将来的にどういう方向で庁舎の部分を改善していくと。例えば書き方によれば、過疎計ほうかどっちかじゃったかわかりませんが、総合支所を維持しながら、本庁方式に行くような書き方のくだりもありますから。

それについて含めて、将来として町の職員、何人がベストだという線は今、出ちよるんですか。大体264から265が99%とか、そういう数値が出ちよりますが、実際的にはどうなのか。捉えておるのかどうなのか聞いておきたいというふうに思います。

○議長（荒川 政義君） 椎木町長。

○町長（椎木 巧君） 職員数の問題が、どこが適切であるかということでございましたが、合併当初は381名おった職員が、今現在、261名ということで、合併から1期の4年間の中本町長の時代でございました。

この当時、ほとんど技術的な職員を除いて採用を控えて、そして、削減をずっと進めてきたわけでございます。そして、合併10周年を迎える前に、今の現在の261名体制ぐらいになってきたというふうに思っております。

381分の260というのは、約3分の1ほど削減をしたというような状況になっておりまして、職員数が261で、大体この数年は推移をしておるといってございまして。

しかしながら、実際には、この261名が、議員定数の問題とは違いますけど、人口の問題からすると、相当比率とすれば大きいものになっております。例えば田布施町の人口1万五、六千と比べると、ほぼ人口的には同じようになってきておるにもかかわらず、職員数は100名ぐらい違うんじゃないかと。100名以上違うんじゃないかというふうに思っております。

そういうことからしますと、できるだけスリムな形で行政を進めなければならない。要するに行政執行体制は、できるだけスリム化するべきだというふうに思っておるんですが、そのことによって、サービスが低下したんでは全く意味はない。本末転倒だということになると思います。

それで、この261名体制がずっと続いておるんですが、これは他の自治体、人口だけではなくて、面積的なものもございますし、今、議員さんがおっしゃられた分庁舎方式をとっておるということもありますし、なおかつ、4総合支所、さらには7つの出張所というようなこともあります。そして、公民館も、従来どおり4カ所あると。そのようなことを考えますと、今の261が大体落ちついてきたところのかなというふうに思っておるところでございます。

ただ、昨日の議論でもありましたように、人口と議員定数の問題ちゅうのは、どうしても比較する皆さん方が多いということもありますし、職員の数というのも人口と比較するというのは、結構、これは比較しやすいということも当然あるんですが、そういうこともありますので、同じきちんとしたサービスができれば、職員はできるだけスリム化したほうが良いというふうにも思っておりますが、今のところ私の思いでは、今、現状を維持するぐらいしかないのかなというふうに思っております。

しかしながら、新年度の予算も審議いただきまして、御議決いただきましたが、新年度からたくさん新規の事業が始まります。例えば、小松開作から久賀までの下水道の整備というのは、これは大変大きな事業で、そして、相当な年数がかかる事業でございます。これが、平成28年度から本格的に着工をすることに、取り組むこととなります。そういうことも一つあります。

そしてまた、さらに浮島への海底送水の問題もあります。そして、片添処理区の下水の拡張工事についても、基本構想を立てるという状況になってまいりました。そしてまた、これは昨年から取り組んでおりますが、簡易水道の上水道への移行、そしてまた、公会計への移行というようなものもございます。これらのことを考えますと、これから先数年間は、相当技術的な分野の職員が必要になってくるというふうに思っております。

もう一つは、御存じのように高齢化率が50%を超えるという状況になってまいりますと、まさに医療・介護・福祉という分野の技術的職員。例えば保健師とか、看護師とか、介護師とか、社会福祉士とか、そういうふうな技術的職員もまさに必要になってまいります。

これらを考えますと、必ずしも261を維持するというのではなくて、このような土木関係や介護・福祉・医療関係の、ほんとに必要な時には、若干職員数を増やしてでも対応しなければならないし、また事業の場合は、それが収束すれば、また少し減員できるということにもなりますので、そこら辺はもう少し柔軟に考えなければならないのかなというふうに思っておるところでございます。

来年度の職員の採用の中で、少しはそういうところにも配慮していきたいというふうに思っておるところでございます。

○議長（荒川 政義君） 広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） 3回目になりますから最後であります、皆さん方へお願いは、

いわゆる記述の問題です。記述。やっぱり再度いろいろ中身を見て、精査して、今までの議論、ほいでこれから先、それにふさわしい財政をつくっていくんじゃないかというふうに思われます。

ですからその中には当然、普通交付税を主とする財源、これ自主財源ですが、この流れをかなりつかんで行かんとギャップが出てくる側面があります。ですから、財源も国の言う中身をよく知って、つかんで、特に交付税でやっちゃあいけんようなことを勝手にやるようなトップランナー制度とか聞いちゃうと思うんですが、そういうなのをやる時代に入りましたので、これ交付税の制度そのものを否定するやり方です。

それと合わせて、この期間中に安倍さんが何年やられるか知りませんが、例えば自然増分、社会保障にかかわる自然増分、これを2分の1しかつけませんよと。あとどこがつけるんかちゅうたら、自治体及び住民ですからね。ほじゃけえその辺をよう加味しながら、幸いにして基金がありますので、ぜひいろいろな積極的な取り扱いを求めて、質疑を終了したいというふうに思います。

以上です。

○議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

これから討論、採決に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第50号周防大島町総合計画基本構想の変更について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第18. 議員派遣の件について

○議長（荒川 政義君） 日程第18、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。お手元に配付したとおり、議員を派遣いたしたいと思えます。

これに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒川 政義君） 挙手全員であります。よって、派遣することは可決されました。

次に、お諮りします。ただいま可決された議員派遣の内容に、今後変更を要するときは、その取り扱いを議長に一任願いたいと思えますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 異議なしと認め、さよう決定しました。

○議長（荒川 政義君） 以上を持ちまして、今期定例会に付議されました案件の審議は全部議了いたしました。

これにて平成28年第1回定例会を閉会いたします。

○事務局長（福田 美則君） 御起立願います。一同、礼。

午前11時43分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 荒川 政義

署名議員 平川 敏郎

署名議員 田中隆太郎

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員